

神戸市ヤングケアラーに関する実態調査業務委託仕様書

1. 委託業務名称

神戸市ヤングケアラーに関する実態調査に係る業務委託

2. 契約期間

契約締結日から令和9年3月31日まで

3. 委託業務の目的

ヤングケアラーとは、家族の介護その他日常生活上の世話を過度に行っている子どものことをいう。ヤングケアラーについては、家庭内のデリケートな問題であること、本人や家族に自覚がないなどといった理由から、支援が必要であっても表面化しにくい構造となっており、ヤングケアラーを早期に発見した上で支援につなげるためには、様々な関係機関と連携し対応することが重要である。

本事業は、児童・生徒を対象とした実態調査を実施することで、ヤングケアラーを早期に発見し、適切な支援につなげることを目的に実施する。

4. 調査の概要

(1) 調査仕様

(ア) 調査対象

- ・神戸市内の小学校、中学校、義務教育学校に通う児童・生徒のうち、
小学5年生～中学3年生

学校数：270校（分校含む）

児童・生徒数：62,623人（おおよそ）（学校基本調査 R7 年度参照）

(イ) 調査方法

各学校を通じて児童・生徒に調査依頼文を配布し、主にWEBによる調査を行う。

(2) 調査実施期間

調査時期：令和8年10月～11月（予定）

5. 委託業務の内容

(1) 調査依頼文の作成

(ア) 学校に、調査依頼文、児童・生徒宛にアンケートフォームにアクセスするための二次元コードを付したアンケート調査依頼文を作成すること。

(イ) 受託者が作成した設問項目（案）をもとに、設問の語句、表現、選択肢の配列等について、委託者と協議のうえ作成する。

(2) 調査依頼文等の発送

調査依頼文等一式を作成し、別途受託者が指定する日までに調査対象となる各学校へ発送する。なお、発送元は神戸市の受託調査であることが明らかとなるような宛名とし、受託者の負担で発送すること。

(3) WEB 回答フォームの構築

- ①Microsoft Edge、Google Chrome 等主要なブラウザに対応した WEB 回答フォームを準備・構築し、簡易な方法で集計等ができるようにすること。
- ②WEB 回答フォームの仕様は以下の要件を満たすこと。
 - (ア) PC、タブレット、スマートフォン全てのデバイスでデザインの崩れなく表示され、回答が可能であること。また、レスポンシブ WEB デザイン等を採用し、モバイル端末からのアクセス時においても、利用者にとって快適に閲覧できる WEB デザインの設計を行うこと。
 - (イ) 回答者が選んだ選択肢によって、次質問以降の特定の質問のスキップができること。
 - (ウ) 必須チェック、最大文字数のチェックなど、必要な入力チェックが行われること。
 - (エ) すべての設問、選択肢にルビ（ひらがな）を降ることができること。
 - (オ) 途中で離脱した場合に、回答を再開できる仕組みとするとともに、1人のものが複数回の回答を防ぐ手法を講じること。
 - (カ) 各設問に画像を挿入できること。
 - (キ) WEB 回答フォームに遷移する前に、アンケート回答にあたっての案内ページを自由な形式で表示できること。（表示内容は市と協議の上作成）
 - (ク) アクセスが集中しても処理可能な手法を講じること。
 - (ケ) セキュリティに関して万全の対策を講じること。
 - (コ) アンケートの回答結果が保存されるデータベースは国内に配置すること。
 - (サ) アンケートで入力された個人情報は暗号化された状態でデータベースに保存されること。
 - (シ) クラウドサービスについては、ISMAP、ISO/IEC27017 又は ISO/IEC27001 を取得していること。又は、それらに相当するセキュリティ管理を行っていることを証明する資料等を提出すること。
 - (ス) 動作確認テストについて、受託者側でのテストの実施・報告及び市側での受入れテスト（市担当職員による動作確認）の支援を行い、権限設定状況等の確認を十分に行うこと。
 - (セ) サービス終了後のデータ消去については、データ消去証明を提出すること。なお、ISMAP 管理基準マニュアル（令和 6 年 7 月 1 日）に定める暗号化消去法（元のデータを暗号化した後、暗号鍵を消去し、元のデータの復号を不可能とする方法）による消去も可とする。

(ソ) インフラ環境にクラウドを利用する場合には、クラウドサービス利用のためのネットワークを設計すること。

(タ) 上記業務に必要な打ち合わせを市担当職員と随時行うこと。

③ 事前学習素材の作成

調査対象の小学生、中学生が、ヤングケアラーについて端的に理解できる事前学習素材を作成すること。(内容については別途協議)

(3) アンケート回答の集計・分析

調査票の回答内容をデータ入力し、集計分析を行う。

設問毎の単純集計、基本属性等によるクロス集計、分析を行うこと。

(4) 報告書の作成

・上記(3)の集計・分析を踏まえ、報告書を作成すること。なお、報告書等の作成にあたっては、次の点に留意すること。

ア) 単純集計、基本属性等によるクロス集計についてコメントを作成すること。

イ) 必要に応じ、グラフ等を使用すること。

ウ) 今後の事業展開に向けた課題をまとめること。

エ) 上記業務に必要な打ち合わせを適宜委託者で行うこと。

6. 業務スケジュール

時期(目安)	内容
令和8年7月頃	契約締結
令和8年10月上旬	各学校へ調査依頼文等発送
令和8年10月下旬～令和8年11月下旬	調査実施
令和8年12月末	調査報告書(速報)の提出(中間報告)
令和9年2月末	調査報告書の提出(最終報告)

7. 成果物

- ・調査に使用した調査依頼文、調査票 (Word、PDF)
- ・入力フォームのデータ (PDF)
- ・調査票の回答内容を取りまとめたデータ (Excel)
- ・単純集計、クロス集計 (Excel)
- ・調査報告書データ (Word・PDF)
- ・調査報告書 (冊子3部 ※モノクロ印刷、校正1回)

※すべて神戸市の成果物となり、著作権は神戸市に帰属する。

8. 委託料の支払い

委託料は、成果物の納品後に受託者の請求に基づき支払う。

9. 神戸市情報セキュリティポリシーについて

委託契約約款第 30 条に規定する神戸市情報セキュリティポリシーについては、以下の URL に掲載されている「神戸市情報セキュリティ基本方針」及び「神戸市情報セキュリティ対策基準」を指すものとする。

神戸市情報セキュリティポリシー

<https://www.city.kobe.lg.jp/a06814/shise/jore/youkou/0400/policy.html>

10. その他留意事項

- ・受託者は、業務を円滑に遂行するために、逐次、委託者と連絡調整を行わなければならない。
- ・受託者が本業務を遂行するにあたり必要となる経費は、契約金額に含まれるものとし、本市は、契約金額以外の費用を負担しない。
- ・受託者は、本業務の遂行にあたり、関連法令及び本仕様書を遵守するとともに、本市の意図及び目的を十分理解した上、適正な人員を配置し、正確に行うこと。
- ・本仕様書に定めのない事項及び疑義が生じた場合は、市と受託者が別途協議する。